

いつも赤い羽根共同募金に
ご協力いただきありがとうございます。

運動推進月間 10月1日～10月31日



赤い羽根共同募金は、
三木の地域福祉を
支える大切な財源です

赤い羽根共同募金は、「じぶんの町をよくするしくみ」です。

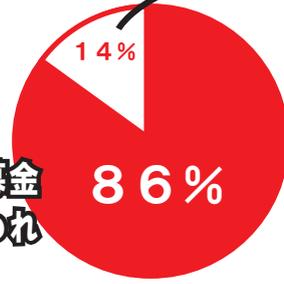
共同募金は、「地域福祉活動を進めるための財源」であり、公的福祉の届かないところへ民間の福祉が手を差し伸べていく財源をつくる運動です。

また「地域のために何かしたいけれど、何をしたらよいかわからない」「福祉活動をしたいけれど時間がない」といった市民の方々が、募金を通じて地域福祉に参加できる機会にもなっています。

そのようなことから、共同募金は、自らの募金がまちづくりにつながる「じぶんの町をよくするしくみ」としても知られています。



昨年度みなさまにご協力いただいた募金は86%が三木の地域福祉活動に使われています。



兵庫県内の福祉施設への配分・災害積立等に使用されます。

27年度に三木市で使われる共同募金 **8,032,000円**

ふれあいサロン活動に

さまざまな要因により閉じこもりがちに暮らす高齢者や障がいをお持ちの方、子育て中の親などが「つどう」機会をすることによって、仲間づくりの輪をより一層広げ、地域の中でいきいきと元気に暮らすことができるよう、身近で気軽に集える場としての「ふれあいサロン活動」推進のための助成に使われています。



他にも、下記の事業に使われています。

- 情報収集・提供・発信事業
- ボランティア活動相談・支援
- 気づきを育む機会づくり
(ボランティア・市民活動体験広場など)
- 災害時要援護者台帳調査支援事業
- 活動おこしの研修 (各種研修)
- ボランティアフィールドワーク
- 点訳・音訳による事業
- 見守りネットワーク活動の推進
- ふれあい会食会活動補助金事業
- 住民福祉活動計画策定支援事業
- 声の図書貸出事業

地域福祉活動の推進車両に



地域福祉活動の推進支援として、自治会主催の行事などに使用できるマイクロバス貸出事業に使われています。

【お問い合わせ先】

三木市共同募金委員会 三木市大塚 1-6-40

TEL0794-82-4043

FAX0794-86-0860